

民意を踏みにじり、名護市辺野古への新基地建設を強行する政府を糾弾し、「建白書」の実現を求める意見書

オール沖縄で生み出された「建白書」は2013年1月28日、政府に対して、普天間基地の閉鎖・撤去及び県内移設断念と、オスプレイ配備の撤回の実現を要求した。

ところが自民党が政権に戻ると自民党県連が名護市辺野古移設を事実上容認し、県外移設を公約に掲げて当選した当時の仲井眞弘多知事も、公約を覆し名護市辺野古沿岸部の公有水面埋め立てを承認した。

これまで沖縄の米軍専用施設は、米軍が銃剣とブルドーザーによって住民から土地を強制接收し建設されたものである。ゆえに、県民が自ら土地を提供し、新基地建設に協力するに等しい辺野古への新基地建設の強行は、県民の誇りと尊厳を深く傷つけ、公約違反の政治家及び政府に対する激しい怒りにさらに油を注ぐことになった。

辺野古への新基地建設の是非を最大の争点とする昨年の名護市長選挙、県知事選挙、衆議院議員選挙で、新基地建設反対を掲げた候補者の全員当選はその表れである。

4月5日に行われた翁長知事・管官房長官会談では、「辺野古への新基地は絶対に建設することはできない」、「知事選では、辺野古基地反対について、県民の圧倒的な考えが示された」など、翁長知事は不退転の決意と覚悟で、辺野古への新基地建設を阻止することを政府に訴えた。

辺野古新基地建設阻止に向けた闘いは、これまでにない裾野のひろがりをみせている。4月9日、普天間飛行場の辺野古移設に反対する沖縄の民意を国内外に発信していくこと等を目的とする「辺野古基金」が創設された。さらに、辺野古新基地建設阻止に向けた市町村民会議が次々と結成されている。本町は4月27日、「建白書」を実現する西原町民会議を結成した。この闘いは、拡大こそすれ縮小することはない。

よって、本町議会は、民意を踏みにじり、名護市辺野古への新基地建設を強行する政府を糾弾し、「建白書」の実現を求めて、政府に対して下記事項を強く求める。

記

- 1 民意を尊重し、名護市辺野古への新基地建設を断念すること。
- 2 オール沖縄で生み出された「建白書」を実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

2015年5月7日

沖縄県西原町議会

宛て先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、防衛大臣、外務大臣、沖縄及び北方対策大臣、沖縄防衛局長